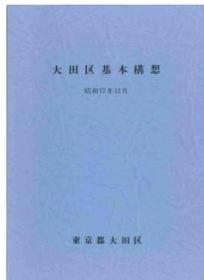


(2) 基本理念及び実現に向けた方策について

①基本理念について

① 過去の基本構想の基本理念

昭和57年12月策定



基本理念の前文

大田区民と区政は、ともに英知と力を出し合い、次の基本理念のもとにまちづくりをすすめる。

基本理念

1 人間性の尊重

区政のすべての分野において、区民の基本的人権を尊重し、平和で、自由と平等が尊ばれ、差別がなく、真に人間的な豊かさに満ちたまちづくりをめざす。

2 安全性の確保と強化

居住環境悪化の要因を取り除き、災害に対するぜい弱性を克服し、快適で、災害に強く、安全なまちづくりをめざす。

3 地域個性と連帯の重視

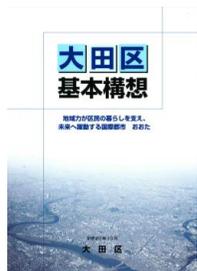
地域の特性を生かし、個性あふれるまちづくりをすすめるとともに、区民相互の連帯の輪を広げ、ふれ合いとうるおいのあるまちづくりをめざす。

主体

区民と区政

① 現在の基本構想の基本理念

平成20年10月策定



基本理念の前文

- 基本理念とは、**基本構想全体を貫く考え方**です。
- 大田区の基本構想は、**平和で、基本的人権が尊重される社会を前提**とし、大田区の主役である「**区民**」、生活の舞台となる「**都市（まち）**」、そして、大田区を支える様々な「**地域や区民相互の関係**」に視点を置き、下記の基本理念を掲げます。

基本理念

1 区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます

区民が安定した暮らしを営み、個人として尊重されることを基本とし、区民としての誇りと責任を持ち、自らが考え、行動することで、大田区の未来をつくり出します。

視点

区民

※主体は区民

2 安心と魅力をそなえた都市を次世代へと贈ります

区民の生活拠点として誰もが安心して暮らせるまちとするとともに、活力あふれる経済活動、多彩な交流が生まれる豊かなまちをつくり、次の世代へとつなげていきます。

都市

3 人と人とのつながりが、優しいまちをつくり出します

地域を構成する様々な人々が、思いやりの心でつながり、共に支えあう優しさが広がるまちをつくり出します。

地域や区民
相互の関係

① 新たな基本構想の基本理念の考え方

○新たな基本構想の基本理念の位置付けについて

- 基本理念とは基本構想全体を貫く考え方
- 基本構想における「将来像」や「基本目標」は、行政だけの目標ではなく、**区民と行政共通の目標**



基本理念は、区民と行政に分けて考えるべきではなく、**いずれにも共通する考え方**として検討すべきではないか

○検討のポイント

- ✓ 新たな基本構想における理念の主体をどう整理するか
- ✓ 現在の社会情勢等を踏まえ、新たな基本構想の理念に盛り込むべき重要な要素としてどのようなものが考えられるか
例：持続可能性、多様性、心の豊かさ、まちへの誇り

① 他自治体の基本理念

【参考】 他自治体の基本理念

自治体名	策定期期	基本理念	実現のために
千代田区	2023年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○変化の激しい時代への柔軟な対応 ○多様性を尊重し認め合う社会づくり ○参画・協働の推進
杉並区	2022年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○認め合い 支え合う ○安全・安心のまち つながりで築く ○次世代を育み 引き継ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな協働のかたちをつくる ○デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に ○未来につなぐ区政経営の推進 ○区民と共に実現する基本構想
葛飾区	2021年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・平和・多様性の尊重 ○持続的な発展 ○協働によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働の推進 ○効果的・効率的な行財政運営の推進 ○執行体制の確立と職員的能力向上 ○他自治体との連携 ○自治権の拡充 ○基本計画・実施計画の策定
目黒区	2021年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○平和と人権・多様性の尊重 ○区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進 ○未来を見据えた持続可能な行財政運営
中野区	2021年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○区民に信頼される対話と参加の区政を進めます ○職員力でまちの価値と地域の力を高めます ○持続可能な財政運営を進めます ○社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します ○危機の発生に備えた体制を強化します

① 他自治体の基本理念

○杉並区（2022年1月策定）

基本的理念

（前文）これまでの基本構想で掲げてきた大きな方向性を継承しつつ、今後の社会経済環境の変化を踏まえ、さらに区をより良いまちに発展させていくことを念頭に、今後概ね10年程度を展望し、杉並区の基本的な方向性を表す3つの理念を示します。

1 認め合い 支え合う

様々な価値観を互いに認め合い、支え－支えられる地域社会を作っていくことにより、地域で暮らす人たちが、誰一人として差別されず、取り残されない社会にしていきます。「人生100年時代」を見据え、すべての区民が自らの人生を豊かに生きていくことができる社会を築いていきます。

2 安全・安心のまち つながりで築く

首都直下地震や、気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くために、まちのつながり、人のつながりを大切にします。区民、団体、企業、行政を含むこのまちに関わるすべてが主体となり、力を合わせて、まちの将来を築いていきます。

3 次世代を育み 引き継ぐ

杉並の次代を担う子どもを地域社会全体で育てていきます。暮らしの基盤である、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、地球規模の視野に立って一人ひとりが行動します。わがまちの歴史を知り、まちに根付く文化や遺産、自治の歴史を継承し、このまちに誇りを感じながら暮らす人々を増やします。

① 他自治体の基本理念

○葛飾区（2021年7月策定）

理念

（前文）人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる中、本区が将来にわたって豊かな地域社会を構築していくため、次の3点を区政運営の根本を貫く考え方とし、基本構想の理念とします。

1 人権・平和・多様性の尊重

全ての人々は、平和な社会の中で、安全で健康な生活を営み、個性を尊重され、誰もが持てる能力を十分に発揮し、その人らしい人生を全うする自由と平等を保障されなければなりません。そのために、全ての人々が、平和を尊び、多様性を尊重することが個人にとっても組織や社会にとっても能力の発揮や価値の創造において重要であると認識し、互いの人権と個性を尊重し、協力し合い、支え合う、多様な可能性が開花する豊かな地域社会を構築していきます。

2 持続的な発展

本区が将来にわたって繁栄していくためには、年齢構成のバランスを取りながら人口総数を維持していくとともに、経済・社会・環境の統合的な向上を図っていかねばなりません。経済的な豊かさに加え、心の豊かさや生活の質の面からも持続的な進化・発展を追求し、誰もが幸福を実感しながら安全・安心・快適に暮らし続けられる、真に豊かな地域社会を構築していきます。

3 協働によるまちづくり

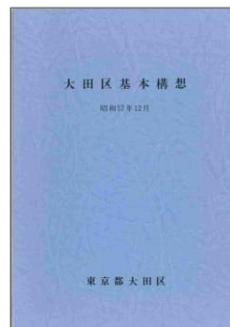
地域の人々の発意と活力に満ちた地域社会を構築していくためには、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、まちづくりの主役として、共に取り組んでいかなければなりません。地域に集う多様な主体が、互いの信頼と尊重の下、共に区の未来を考え、それぞれの得意とするところを活かしながら協働してまちづくりを進めていくことで、豊かな地域社会を構築していきます。

(2) 基本理念及び実現に向けた方策について

②実現に向けた方策について

② 過去の基本構想の実現に向けた方策

○過去の基本構想（昭和57年12月策定）



第4章 基本構想実現のために

1 計画の策定

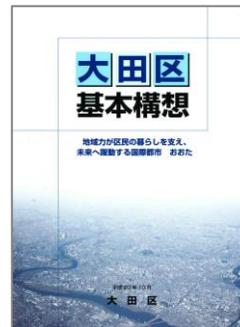
- 今後20年程度を見通した長期計画を策定し、次いで財政的に担保された3か年程度の実施計画を定め、諸施策を計画的に実施していく。
- 分野によっては、対象別又は課題別に施策を体系化した課題別の個別計画を策定する。
- 関連する国や都等の諸計画との整合性を配慮する。

2 行財政運営の適正化

- 広報・広聴機能の充実と情報公開制度の確立をはかるなど、区民参加の仕組みの整備に努める。
- 事務事業の移管、財政面における権限の拡大等、行財政権の確立をはかり、究極的には、市制への移行をめざす。
- 行政組織を整備充実し、計画的、効率的、かつ、総合的な区政運営に努める。また、組織と区政運営の活性化をはかるため、職員参加の進展をはかる。一方、区民と区政の役割を明確化し、民間エネルギーの活用をはかっていく。

② 現在の基本構想の実現に向けた方策

○現在の基本構想（平成20年10月策定）



第5章 基本構想を実現するための方策

1 基本計画の策定

(1) 基本計画の性格

- ・ 社会的動向を見据えた上で、概ね10年を見通した基本計画を策定する。

(2) 目標設定と成果の公表

- ・ 目標年次や目標値、施策の方向性、成果指標を設定したうえで、進ちよく状況や客観的な成果を公表する。

(3) 社会状況に対応した実効性ある基本計画

- ・ 概ね5年を基本計画の改訂時期とし、区民などの意見を踏まえる。

2 地方分権改革への取り組み

- 地方分権一括法が施行され、法律上は国・東京都・大田区は対等の関係へと変わった。
- 大田区こそが区民に最も身近な基礎自治体であることを基本に、区の自主的・自律的な行政運営を可能とする真の分権改革の実現に取り組む。

② 新たな基本構想の実現に向けた方策

○ 新たな基本構想の実現に向けた方策について

① 基本計画の策定

- 基本構想における将来像や基本目標を実現するために、**バックキャスト**の視点で施策を構築、推進
- 2030年SDGs、2050年カーボンニュートラルといった、**構想の目標年次である2040年以外の重要な目標年次も意識した形で施策を展開**

② その他基本計画の策定以外に重要となる要素、考え方

現在の社会情勢等を踏まえた上で、**基本計画の策定に加えて、どのような要素、考え方を位置付けるべきか**

- ✓ 本格的な人口減少社会到来の見通し
- ✓ 財政需要の増加（公共施設・インフラ施設等）
- ✓ 複雑化・多様化する地域課題
- ✓ 不確実性の高まり（災害・景気変動・国際情勢等）
- ✓ デジタル技術の進展、普及 等

② 他自治体の実現に向けた方策

【参考】 他自治体の実現に向けた方策

自治体名	策定期期	基本理念	実現のために
千代田区	2023年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○変化の激しい時代への柔軟な対応 ○多様性を尊重し認め合う社会づくり ○参画・協働の推進
杉並区	2022年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○認め合い 支え合う ○安全・安心のまち つながりで築く ○次世代を育み 引き継ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな協働のかたちをつくる ○デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に ○未来につなぐ区政経営の推進 ○区民と共に実現する基本構想
葛飾区	2021年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・平和・多様性の尊重 ○持続的な発展 ○協働によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働の推進 ○効果的・効率的な行財政運営の推進 ○執行体制の確立と職員的能力向上 ○他自治体との連携 ○自治権の拡充 ○基本計画・実施計画の策定
目黒区	2021年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○平和と人権・多様性の尊重 ○区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進 ○未来を見据えた持続可能な行財政運営
中野区	2021年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○区民に信頼される対話と参加の区政を進めます ○職員力でまちの価値と地域の力を高めます ○持続可能な財政運営を進めます ○社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します ○危機の発生に備えた体制を強化します

② 他自治体の実現に向けた方策

○千代田区（2023年3月策定）

基本構想の実現に向けて

○変化の激しい時代への柔軟な対応

私たちは、変化が激しく将来の予測が難しい時代を迎えています。このような中で将来像を実現していくためには、機動的な区政運営が不可欠です。このため、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、新たな技術や民間活力も積極的に活用しながら、様々な課題に柔軟に対応していきます。

○多様性を尊重し認め合う社会づくり

将来像を実現し、豊かな地域社会を持続可能なものとするためには、多様な価値観や考え方を尊重し、互いに認めあうことが重要です。このため、多様性を包摂する社会づくりを推進します。また、国際都市東京の中心である千代田区として、国や文化などの多様性を尊重し、人権や平和を守る取組みを進めていきます。

○参画・協働の推進

区と区民が丸となって将来像を実現していくため、区民に対する情報発信を適時適切に行い、区政への区民の主体的な参画を推進していきます。また、区民の様々な意見を尊重し、区民からの理解を得られるよう努めます。さらに、区民、事業者、他自治体など、様々な主体との連携、協働を推進し、地域課題の解決や新たな活力の創出に繋げていきます。

② 他自治体の実現に向けた方策

○杉並区（2022年1月策定）

区政経営の基本姿勢

1 新たな協働のかたちをつくる

- (1) 地域に開かれた新たな協働の仕組みをつくる
- (2) 新たな協働の取組を推進する職員を育成する

2 デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に

- (1) 区民のICT環境を充実する
- (2) 行政内部のデジタル化を進める

3 未来につなぐ区政経営の推進

- (1) 時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する
- (2) 新たな時代に向けた区政経営を推進する
- (3) 区民目線で戦略的に情報を発信する
- (4) 自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間の連携を強化する

4 区民と共に実現する基本構想

基本構想の実現に向けて、区民や地域団体、民間事業者等と区が、この基本構想を共有した上で、力を合わせて共に取り組んでいくことが重要です。

そのため、基本構想に基づいて区が別途策定する、総合計画等の進捗状況や達成度について、区民等と区が共に確認しながら、その実現を目指して取り組んでいくこととします。

② 他自治体の実現に向けた方策

○葛飾区①（2021年7月策定）

基本構想を実現するために

（前文）基本構想実現のためには、区は区民と協働しながら、地域の力を高め、持てる力を最大限に発揮していかなければなりません。区は、基本構想の実現に向けて、以下の6つの項目に積極的に取り組みます。

1 協働の推進

基本構想を実現し、区民本位の区政とするためには、更なる協働の推進が不可欠です。区は、様々な機会を通じて積極的に情報の発信を行い、地域課題の共有や相互理解を図るとともに、地域のまちづくりを担う人材の育成や連携・協力の機会の創出を進め、様々な分野において協働の取組を一層推進します。

2 効果的・効率的な行財政運営の推進

基本構想を実現していくためには、人口減少や少子高齢化の進行、災害等の危機の発生などの社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、計画的な行財政運営を進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが不可欠です。区は、自主財源の確保に努めるとともに、区民の立場から行政サービスを不断に見直し、改善を図りながら、効果的・効率的な行財政運営を進めます。

3 執行体制の確立と職員の能力向上

基本構想を推進していくためには、行政需要に対応した執行体制の確立と職員の能力向上が不可欠です。社会の変化に対応し、柔軟な意思決定ができる執行体制の確立に向け、不断の見直しを進めていくとともに、多様な価値観を理解し、地域が抱える課題を的確に把握し解決できる、信頼される職員の育成に取り組みます。

② 他自治体の実現に向けた方策

○葛飾区②（2021年7月策定）

基本構想を実現するために

4 他自治体との連携

まちの更なるにぎわいの創出や、大規模化する災害などの課題に対応していくためには、地域の枠を超えた広域的な取組を一層進めていかなければなりません。区は、地域を超えた様々な区民活動を側面から支援していくとともに、機会・契機を敏感に捉えながら他自治体との連携を一層深め、国や都との連携も図りながら、地域力の向上・地域課題解決に取り組みます。

5 自治権の拡充

平成12年に施行された改正地方自治法により、特別区は東京都の内部団体から脱却し「基礎的な地方公共団体」と位置付けられ、一般的に市が担うものとされている事務を担うことになりました。一方で、都は大都市行政の一体性と統一性の確保を名目に、未だ区が担うべき事務の一部を担っています。今後、区民に最も身近な基礎的自治体として、主体的に事業を行えるよう、他区とも連携しながら自治権の拡充に努めます。

6 基本計画・実施計画の策定

基本構想に掲げた目標の実現に向けて、長期的展望に立った計画的な行政運営を推進するため、基本計画・実施計画を策定し、区民と区、国、関係する行政機関とが協働しながら葛飾区を築いていくための共有指針としていきます。これらの計画に掲げる施策の進捗状況や達成状況を把握しつつ、評価、分析、見直しを行い、経営資源の最適化や施策の改善を進めます。

② 他自治体の実現に向けた方策

○目黒区（2021年3月策定）

構想実現のための区政の運営方針

（前文）この基本構想を着実に実現していくために、今後の区政の運営方針を次のとおり定めます。

平和と人権・多様性の尊重

世界の恒久平和は人類共通の願いであり、人々の生活の豊かさの礎です。目黒区は、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さへの理解を深め、争いや差別などがない平和な社会を次代に確実に引き継いでいきます。また、年齢、国籍、性のあり方、障害の有無などに関わらず、個性や違いを認め合うことができる意識の醸成を図り、全ての人が互いの人権を尊重し合う地域社会をつくります。

区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進

区民と区が連携・協力する区政の前提として、多様な手段により積極的に情報発信を行い、更なる情報共有を進めます。また、区民と区がつながる双方向のコミュニケーションを確立し、より多くの機会や手段を通して区民が区政に参画できる環境を整えます。

そうした環境の下、地域の課題解決を自ら行う地域の活動団体や企業など、多様な地域社会の担い手と区が共に力を出し合い、連携・協力して、地域全体の力で区民生活の質の向上に努めます。

未来を見据えた持続可能な行財政運営

目指すべき未来を想像し、長期的な視点に立って、安定的に運営できる財政基盤を確立するとともに、施策の選択と集中により効果的な取組を見極め、起こり得る変化やリスクに適応した施策を展開します。また、区有施設の計画的な更新や、区民生活や地域社会に大きな変化をもたらす今後の技術革新に的確に対応し、行政のデジタル化をはじめとする業務改善と区民生活の質の向上とを両立して実現します。

これまでの仕組みや慣行にとらわれず、果敢に変革に挑戦できる人材を育成・活用し、限られた行政資源の中でも効率的で将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していきます。

② 他自治体の実現に向けた方策

○中野区（2021年3月策定）

基本構想を実現するために

（前文）目指すまちの姿を実現するため、次の原則を基本に区政運営を進めていきます。

区民に信頼される対話と参加の区政を進めます

区民への積極的な情報提供と、十分な説明責任を果たし、区政への参加を促し、意思が適切に区政に反映される機会を充実するなど、対話の区政を進めます。

職員力でまちの価値と地域の力を高めます

区職員は、地域に飛び出して、地域の抱える課題を見つけ出し、様々な主体との連携・協力により解決することで、ともにまちの価値と地域の力を高めます。

持続可能な財政運営を進めます

自立した自治体として、安定的な財政基盤を構築していくために、最少の経費で最大の効果を挙げる持続可能な財政運営を基本とし、客観的な根拠に基づく政策形成を進めるとともに、選択と集中による最適な資源配分と、着実な財源の確保に努めます。

社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します

不断の改善や改革を進め、組織横断的な課題にも柔軟に対応できる効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、デジタル化を加速させながら、社会の変化を見据えた質の高い行政サービスをすべての人に迅速に提供します。

危機の発生に備えた体制を強化します

自然災害や感染症などの危機の発生時においても区民の生命・健康・財産が守られるよう、リスク管理や危機管理を徹底し、区民生活に密着する行政サービスの提供を維持するための仕組みと機能を強化します。

② 意見交換のポイント

① 基本理念についてのご意見

- 新たな基本構想における**理念の主体をどう整理するか**
- 過去の大田区基本構想の基本理念や現在の社会情勢、他自治体の基本理念などを参考にしつつ、**新たな基本構想の理念に盛り込むべき重要な要素としてどのようなものが考えられるか**
- その他基本理念に関するご意見

② 実現に向けた方策についてのご意見

- 実現に向けた方策の柱のうち、**1つは「基本計画の策定」を想定**
- 現在の社会情勢等を踏まえた上で、基本計画の策定に加えて、**どのような要素、考え方を位置付けるべきか**
- その他実現に向けた方策に関するご意見

①基本理念については、概ね3本程度の柱を想定

②実現に向けた方策については、現時点で柱の本数の想定はしていない